



名勝九年庵(旧伊丹氏別邸)庭園
整備基本計画
概要版

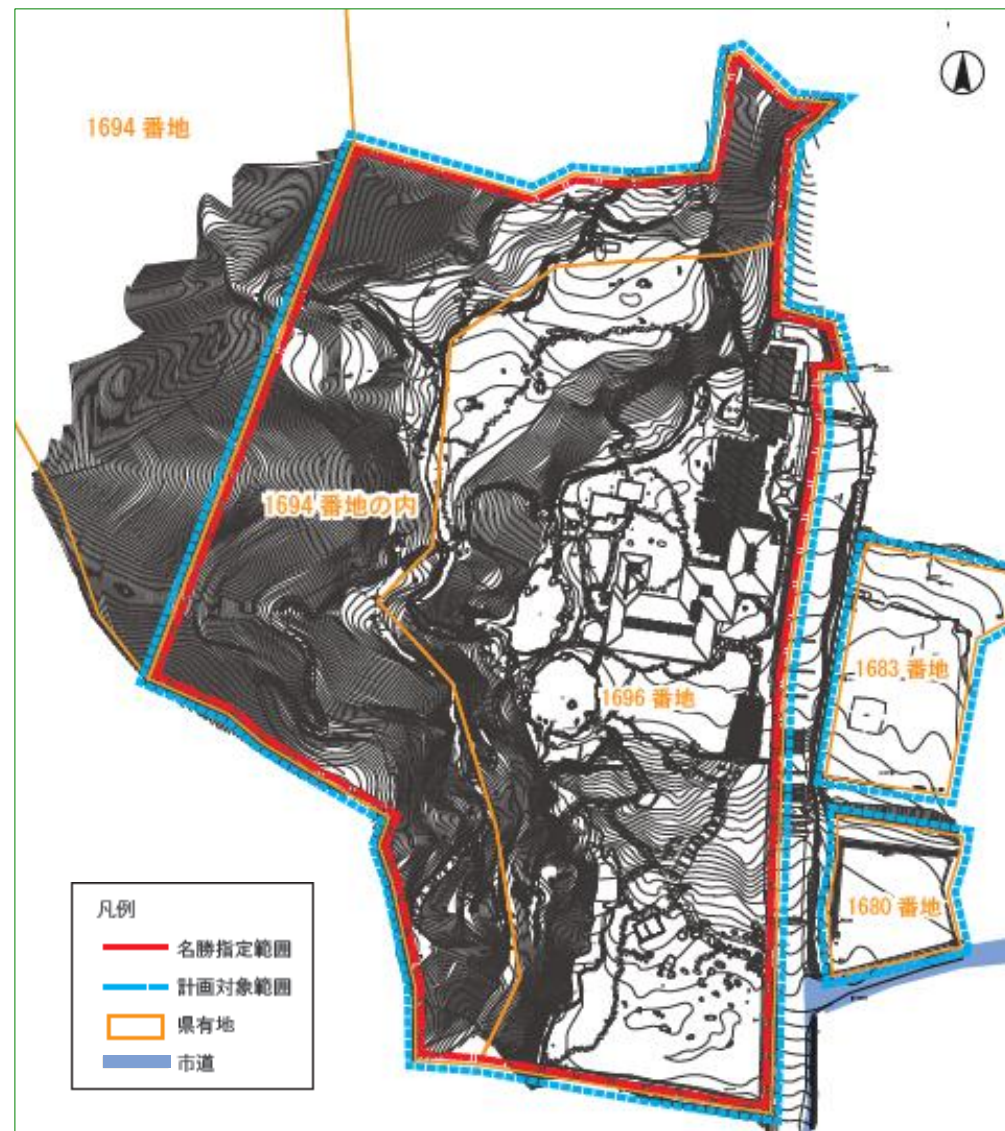
令和6年2月
佐賀県 MIGAKIチーム

整備基本計画の目的

名勝九年庵(旧伊丹氏別邸)庭園は平成7年(1995)2月21日に佐賀県の庭園として初となる国の名勝として指定されました(指定面積11,470㎡)。例年、春の新緑と秋の紅葉の時期に年2回一般公開を実施しており、季節ごとに異なる趣を呈する庭園に草葺屋根が佇む風景は多くの来訪者を魅了しています。

しかしながら、経年による建物の劣化や樹木の繁茂など名勝を構成する要素への影響が見られるほか、耐震や防災等の整備の必要性など、多くの課題を抱えている状態です。

そこで、文化財としての適切な保存と活用を図り、次世代への確実な継承を行うため、保存活用計画を踏まえ、現状の保全状況や活用方法、運営管理方法における課題を具体的に整理するとともに、課題解決のために必要となる整備内容や優先順位を示すことを目的として策定します。



九年庵の計画対象範囲

佐賀県神埼市神埼町の字仁比山1696、1694の一部、1680、1683

整備基本方針

【整備の基本的な考え方と方針】

保存のための 修復・整備

保存整備

後世への確実な継承を図るため、九年庵が今の状態に整った昭和35年～57年の倉田家所有時を基本的な姿とし、これが概ね維持されていた平成7年の名勝指定時の状態を基準として修復整備を進める。

活用のための 整備

活用整備

- ・公開期間の拡大や、これまで公開していなかった山林、建築についても公開機会を設けるなど、価値の周知を図る機会の充実を目指す。
- ・これまで関心を寄せることのなかった人々にも親しみをもってもらえるような活用を推進。
- ・公開活用に必要となる案内・解説・展示に必要な施設や便益管理施設の整備を推進。

保存と活用を支える 防災整備

管理運営

- ・九年庵の本質的価値の保存に向けて、専門知識や技術を踏まえて継続的に維持管理を行うことのできる体制の構築を目指す。
- ・活用の充実に伴い、施設運営の負担が大きくなるよう、持続可能な運営体制を構築を目指す。

基本計画

1) 主要視点場と視線の設定

- ・各要素の構成や配置などから、かつて九年庵を觀賞する際の視点として利用されてきたと考えられる位置に『主要視点場』を設定し、視点場から主な視対象となる方向に『視線』を設定。
- ・主要視点場からの景観を意識して保存整備に取り組むとともに、主要視点場にアクセスして觀賞することができるよう活用整備を推進。

2) 拠点の設定

- ・九年庵にとって欠くことのできない要素であり、かつ、まとまった空間が確保されている主屋及び山林平場や、觀賞の場として滞在利用されてきたと考えられる茶室・待合跡、東屋跡、山林の見晴らし場を『拠点』として設定。
- ・人々が集い、様々な利活用を図る場として、保存整備及び活用整備を一体的かつ戦略的に推進。

3) 動線の設定

- ・周辺の文化遺産・文化施設との連携を意識して来訪者の『動線』を設定。

メイン動線

本質的価値の保存を前提にしつつ来訪者の歩行の安全性にも配慮

サブ動線

立ち入り期間や人数の抑制などを通じて庭園保護や歩行の安全性に最大限の配慮が必要

- ・動線を設定しない範囲では、基本的に来訪者の立ち入りを想定しないものとし、庭園保護を優先した保存整備及び管理用の活用整備に取り組む。



基本計画図

整備計画（保存整備）

1) 山林・庭園

山林平場の調査・復元

- ・二次的に蓄積した土砂の除去
- ・旧状調査の上、必要に応じて地質改良、地盤調整

飛石、石垣、石階段の補修

- ・踏圧による不陸が生じている飛石、はらみなどが生じている石垣や破損、ズレ、沈下などが生じている石段等の補修、修理

石造物等の調査・補修

- ・破損や傾きが生じている灯籠の修復
- ・井戸、手水鉢、水琴窟等の旧状の調査及び修復・復旧整備

水系の回復

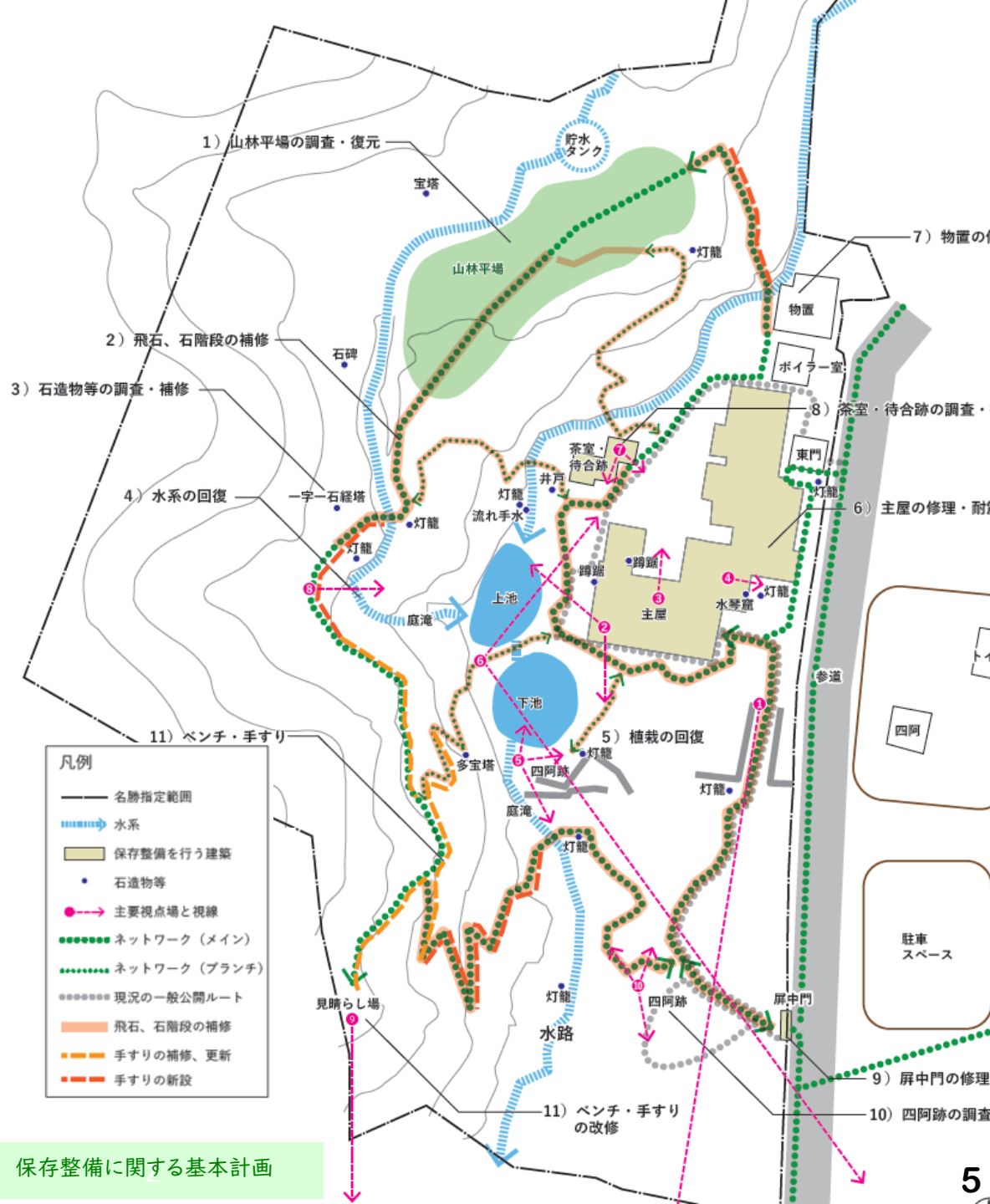
- ・堆積物の除去や底面、護岸、滝石組等の修復や水源機能の整備

植栽による景観の回復

- ・健全性の回復及び活用、防災に配慮し、剪定、整枝、倒木撤去
- ・本来存在していなかった植栽の伐採、切り下げ等の検討

ベンチ・手すりの修理

- ・苔や雑草の除去、清掃による本来の姿の顕在化
- ・劣化状況の調査及び補修



保存整備に関する基本計画

整備計画（保存整備）

2) 建造物

主屋の修理・整備

- ・主屋の床面、壁面、建具、天井、軸部等の腐朽や損傷等の補修
- ・老朽化した電気設備の更新、防災設備の整備
- ・現存する価値の保存に配慮した耐震補強の実施

物置の修理・整備

- ・伊丹氏時代の様子を伝える名勝の構成要素として調査の継続及び外観の修理

茶室・待合跡の調査・復元

- ・植栽干渉による基壇の損傷が生じている基壇の健全性の回復
- ・茶室跡・待合跡及び保管部材等の調査、復元の検討

屏中門の修理・整備

- ・破損個所の補修
- ・整備にあたっては、旧状及び周囲の景観に十分配慮する

東屋跡の調査・整備

- ・旧状を調査の上、基壇の破損箇所の補修及び復元の検討



整備計画（活用整備）

① 公開活用

- 主屋の活用について、現存する価値や、倉田家所有時の各棟各室の特性・機能を最大限活かすことを前提に、想定される利活用案としてまとめており、今後事業者や地元関係者へのヒアリング等により検討を深める。

想定される活用案

1) 本質的価値を体感できる機会の創出

- ・現行の公開期間以外の公開
- ・非公開エリア（主屋内、山林）の公開

2) 『見る』以外の新たな価値の創出

- ・庭園・主屋内での飲食サービスの提供
- ・主屋での宿泊サービスの提供
- ・イベントの実施、貸室



平成2年(1990年)頃 山林からの眺望



飲食提供イメージ(無鄰菴庭園)

スタッフ用トイレ

- ・現存する管理人用トイレとしての機能更新

居間棟 2階



トイレ

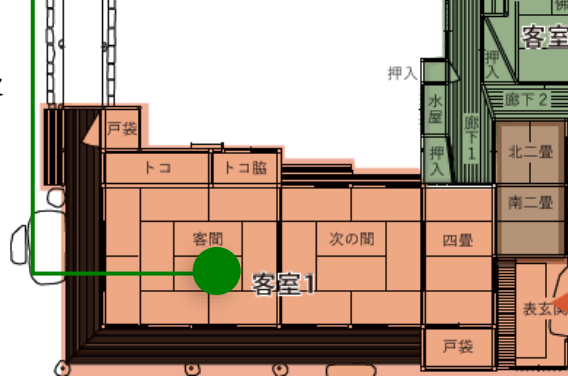
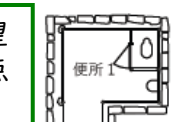
- ・現存する主屋利用者トイレとしての機能更新

佛間

- ・数々の商談が成立したと伝わるこだわりの茶空間であり、客室としての活用を想定

客間・次の間

- ・池庭や平庭を望む開放的な視点場で、大隈重信や高円宮様をてなした歴史のある上質な接客空間であり、客室としての活用を想定



ボイラー室
トイレ

炊事場

- ・現存する炊事場の更新

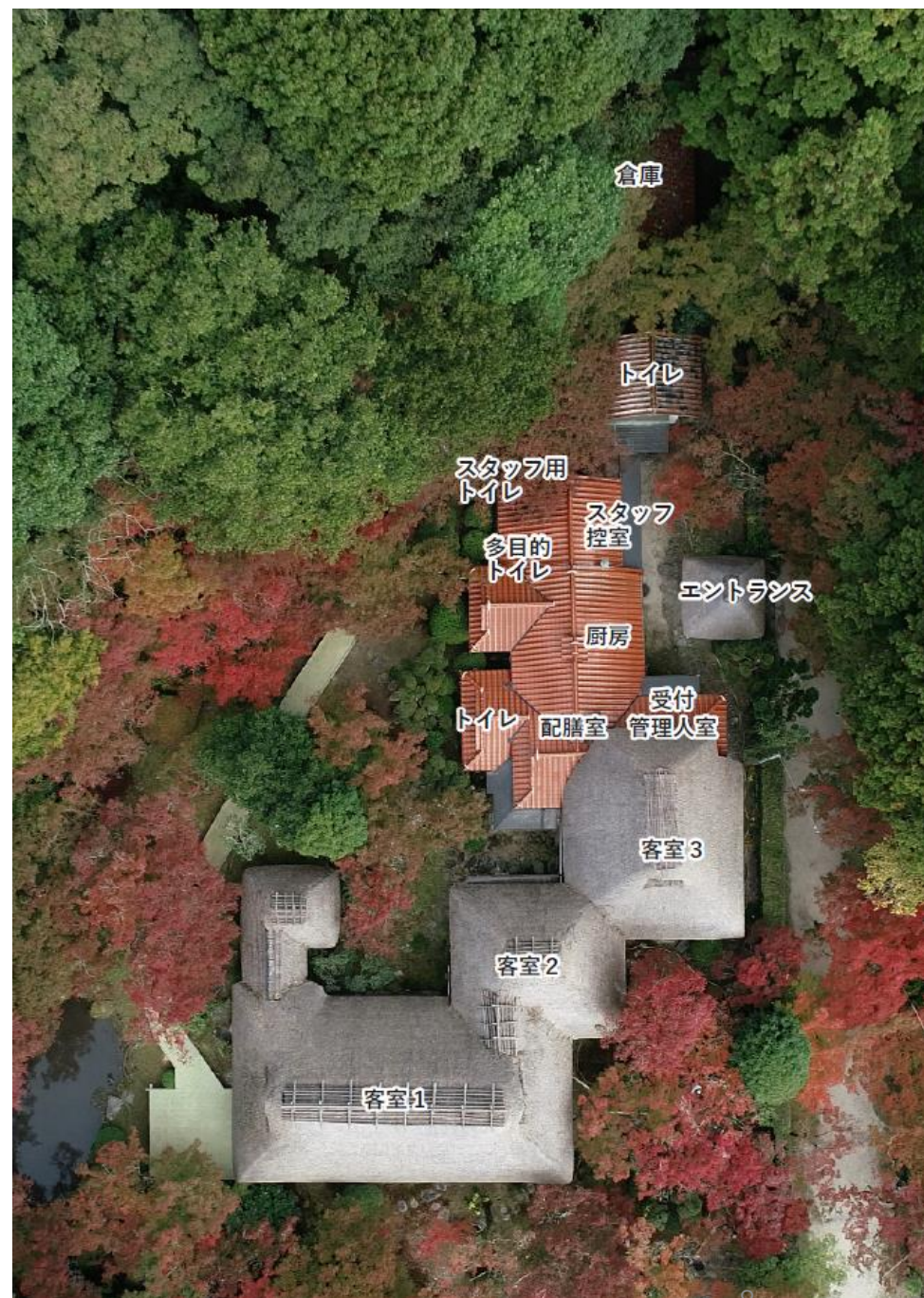
東門

- ・茅葺の寄棟屋根を載せる数寄屋造の良質の四脚門
- ・庭園の玄関口として参道沿いの歴史的風致の向上に大きな役割を果たす状態の維持

居間

- ・細部までこだわられた落ち着いた居間空間であり、客室としての活用を想定

飲食提供を想定した主屋活用図(案)



主屋活用図(案)(航空写真)

整備計画（活用整備）

② 案内・解説・展示に必要な施設整備

園路沿いの侵入防止柵の整備

- ・来訪者の動線に沿って、必要な箇所に侵入防止柵を設置
- ・名勝の景観との調和に配慮

案内・解説板の整備

- ・来訪者に位置や順路を示す案内板と九年庵の解説板を設置
- ・必要に応じて、周辺の文化遺産との連携を検討

情報発信の充実

- ・歴史変遷や関係人物などモミジ以外の様々な角度から九年庵を紹介
- ・多言語化やアクセシビリティへの対応への配慮

展示物の充実

- ・茶室「九年庵」の扁額や「不動院」の扁額、古写真や史資料などの公開

③ 便益管理施設の整備

トイレ整備

- ・山林及び庭園の保護、建築負荷の少ない整備を第一に、主屋内外へのトイレ配置
- ・これに伴う上下水道の給排水整備の検討

管理・倉庫スペースの整備

- ・物置の管理・倉庫スペースとしての活用を見据えた修理・整備

防火・防犯設備の整備

- ・火災報知設備、消火設備など防火設備の整備
- ・防犯カメラ、夜間照明等の設置
- ・石造物や扁額の管理カルテ、レプリカ作成
- ・イノシシ防護柵の劣化箇所の更新、補強等による獣害対策

駐車スペースの整備

- ・舗装のやり替え及び駐車ますの明確化

管理用動線の整備

- ・整備工事や維持管理において、重機等の搬入のための動線確保、地元住民との協議

整備計画（管理運営）

1) 運営主体

- 施設運営が経済的な負担とならないよう、指定管理制度など官民連携も見据えた持続的な体制整備を推進

- ・文化財保護に関わる現状変更の窓口や、大規模な修理工事等については、佐賀県が担当
- ・ボランティア団体と協働し、地域や九年庵の歴史や価値にかかわるガイド人材の養成を推進

3) 地域・各種団体との連携

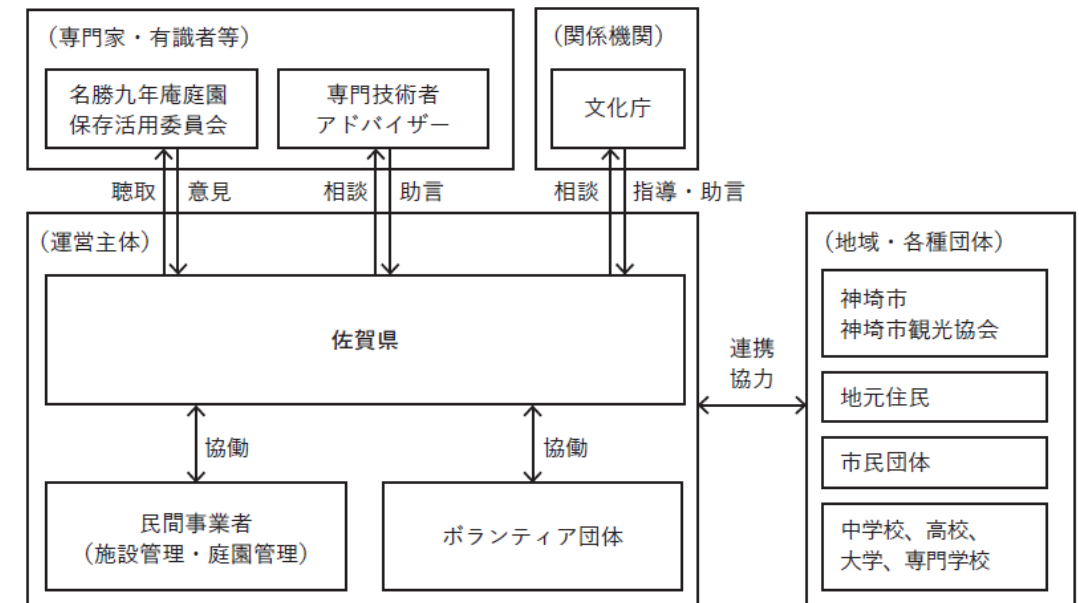
- 地域や九年庵の歴史や魅力を後世に伝えるため、学校との連携など名勝庭園の維持・継承の担い手となる人材を育成
- 地域や関係機関と連携した防災防犯体制の整備を推進

- ・神崎市、神崎市観光協会をはじめとした地域や各種団体との連携協力
- ・九年庵に関心のある市民や市民団体、学校等が九年庵の維持、継承に参画できる仕組みの構築
- ・防犯体制の強化に向けた見回りや防災訓練の実施等地元住民との連携

2) 専門家・有識者等・関係機関との連携

- 整備工事や定期的な維持管理にあたって、九年庵の本質的価値の保存の観点から適切な技術、人材を確保できる維持管理体制を継続的に確保する仕組みを検討

- ・専門家・有識者で構成する（仮称）名勝九年庵庭園保存活用委員会を設置し、各種事業の進捗確認、意見聴取を実施
- ・必要に応じて各分野の専門技術者、アドバイザーに相談
- ・適宜、文化庁に相談

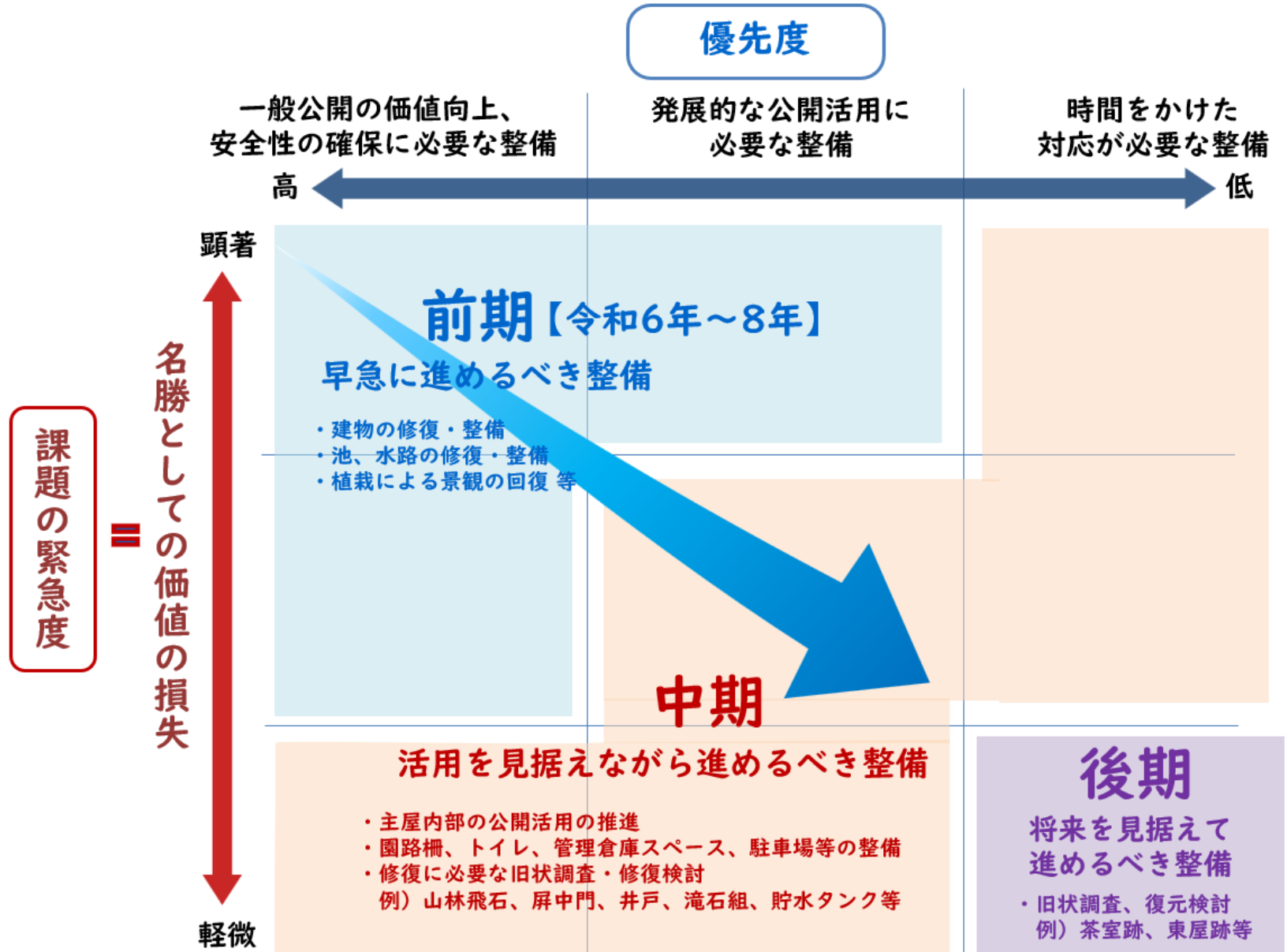


管理運営体制

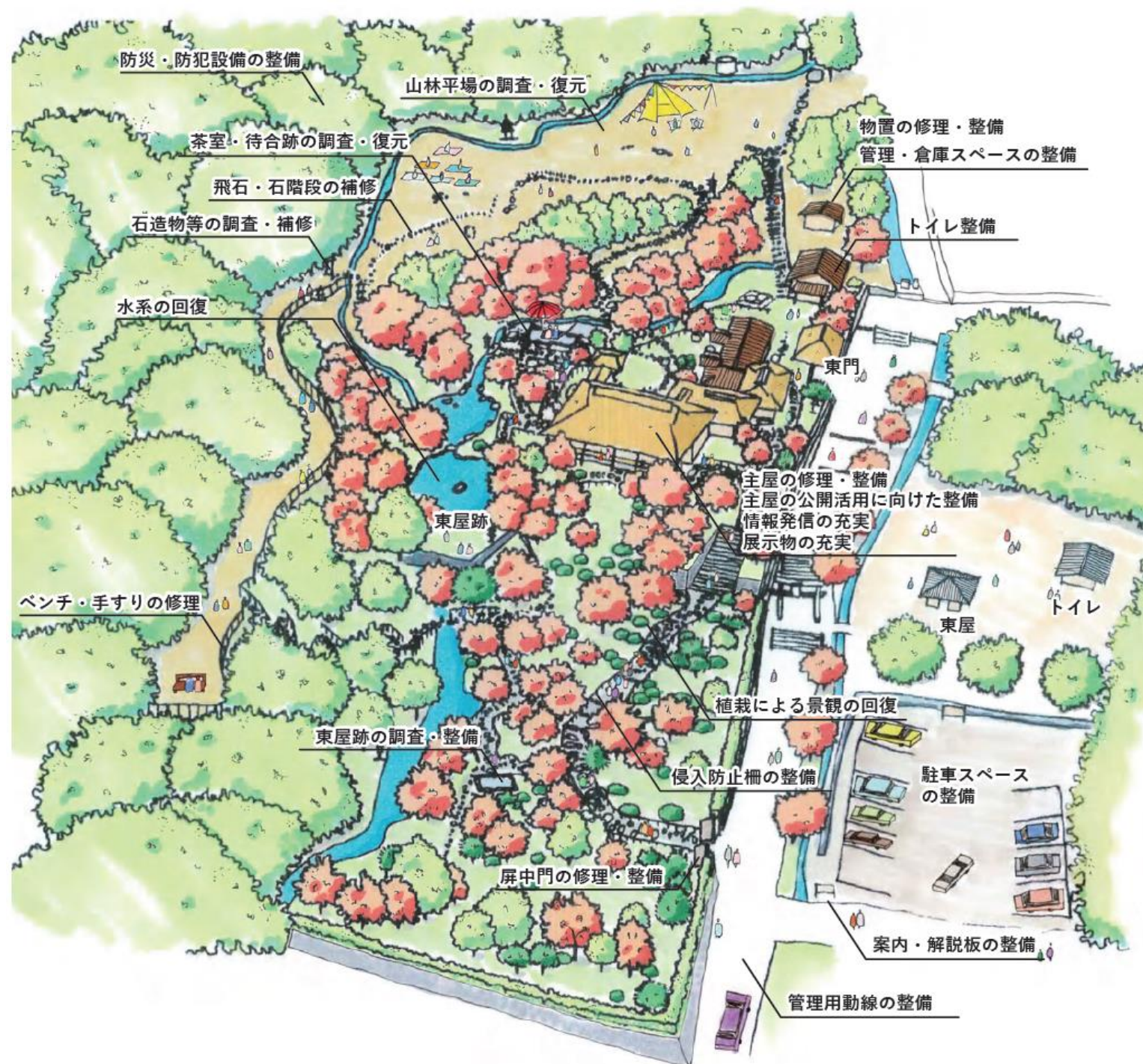
事業計画（スケジュール）

【事業計画の基本的な考え方】

- 整備期間中も、九年庵を完全に閉館することは可能な限り避け、活用との両立を図る。
- 『課題の緊急度』『整備の優先度』の考え方に基づいて、3つのフェーズに分けて整備に取り組む。
- 当面は令和6～8年度にかけて前期の整備に取り組む。中期及び後期の整備時期は、今後の利活用の具体化に伴い検討を進める。



完成予想図



(参考) 保存活用計画・整備基本計画の構成

保存活用計画（上位計画）

第1章	沿革と目的
第2章	名勝九年庵の概要
第3章	文化財としての価値
第4章	保存活用の現状と課題
第5章	保存活用の基本方針
第6章	保存管理
第7章	活用
第8章	防災
第9章	整備
第10章	運営体制
第11章	実施計画

整備基本計画

第1章	沿革と目的
第2章	施設の概要 ➢ 指定地の状況や概要、周辺関連施設
第3章	九年庵庭園の課題 ➢ 保存整備、活用整備、管理運営別
第4章	基本方針 ➢ 整備における基本的な考え方と課題別の整備方針
第5章	基本計画 ➢ 視点場や動線の設定と基本方針に基づく対応の方向性
第6章	整備計画 ➢ 保存整備、活用整備、管理運営の内容とその優先度
第7章	事業計画 ➢ 年次計画、整備にかかる手続き、完成予想図

具体化